

平成26年12月美馬市議会定例会議事日程（第1号）

平成26年12月1日（月）午前9時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第 98号 美馬市職員の給与に関する条例の一部改正について
議案第 99号 美馬市国民健康保険条例の一部改正について
議案第100号 平成26年度美馬市一般会計補正予算（第6号）
議案第101号 平成26年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
議案第102号 平成26年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）
議案第103号 平成26年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
議案第104号 平成26年度美馬市水道事業会計補正予算（第2号）
議案第105号 平成26年度美馬市工業用水道事業会計補正予算（第2号）
議案第106号 美馬市基本構想の策定について
議案第107号 美馬市立脇町図書館の指定管理者の指定について
議案第108号 美馬市都市公園の指定管理者の指定について
議案第109号 美馬市吉野川河畔ふれあい広場の指定管理者の指定について
議案第110号 美馬市脇町老人福祉センターの指定管理者の指定について
議案第111号 美馬市放牧場の指定管理者の指定について
議案第112号 水辺の楽校中鳥川公園の指定管理者の指定について
議案第113号 木屋平特産物販売センターの指定管理者の指定について
議案第114号 訴えの提起について
議案第115号 訴えの提起について
議案第116号 訴えの提起について
議案第117号 訴えの提起について
議案第118号 訴えの提起について
議案第119号 訴えの提起について
議案第120号 訴えの提起について
議案第121号 訴えの提起について
議案第122号 訴えの提起について
- 日程第 4 承認第 11号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度美馬

市一般会計補正予算（第5号）

平成26年12月美馬市議会定例会会議録（第1号）

◎ 招集年月日 平成26年12月1日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 会 午前9時30分

◎ 出席議員

1番	藤野 克彦	2番	浪越 憲一	3番	都築 正文
4番	田中 義美	5番	中川 重文	6番	林 茂
7番	武田 喜善	8番	郷司千亜紀	9番	藤原 英雄
10番	井川 英秋	11番	西村 昌義	12番	国見 一
13番	久保田哲生	15番	原 政義	16番	川西 仁
17番	三宅 共	18番	谷 明美	19番	前田 良平
20番	武田 保幸				

◎ 欠席議員

14番 片岡 栄一

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	栗栖 昭雄
事業推進監	堀 芳宏
政策監（企画総務部長）	佐藤 健二
保険福祉部長	緒方 利春
市民環境部長	武田 晋一
経済建設部長	櫻井 賢司
水道部長	仁木 崇
プロジェクト推進総局長	橘 博史
消防長	岡本 博久
保険福祉部理事	岡 建樹
経済建設部理事	猪本 邦富
プロジェクト推進総局理事	奥村 敏彦
プロジェクト推進総局理事	四宮 明
木屋平総合支所長	松家 貞夫
会計管理者	森本 康史
企画総務部総務課長	中川 貴志

企画総務部秘書課長	大泉 勝嗣
代表監査委員	松家 忠秀
教育長	光山 利幸
副教育長	加美 一成
副教育長	猪口 正
理事（教育総務課長）	上谷 敏也

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	藤川 一郎
議会事務局次長	南 佳幸
議会事務局次長補佐	近藤 悦子

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

13番	久保田哲生	議員
15番	原 政義	議員
16番	川西 仁	議員

開会 午前9時30分

◎議長（藤原英雄議員）

本日の会議は、議事の都合により午前9時30分に繰り上げて開くことにいたします。

ただいまの出席議員は19名であります。定足数に達しておりますので、これより平成26年12月美馬市議会定例会を開会をいたします。

なお、牧田市長からのご挨拶につきましては、提案理由の説明の際に合わせてお願いをすることにいたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

なお、片岡栄一議員より欠席の届けが出されておりますので報告いたしておきます。

それでは、諸般の報告をいたします。

議長諸般の報告といたしまして、主なものについて報告いたします。

まず、9月30日、第149回徳島県市議会議長会定期総会を美馬市で開催し、副議長とともに出席をいたしました。

次に、10月4日、近畿美馬市ふるさと会ふるさと体験交流事業親睦会が開催をされ、議員各位とともに参加をいたしました。

次に、10月10日、美馬市老人クラブ連合会第10回グラウンドゴルフ大会が開催され、出席をいたしました。

次に、10月15日、戦没者追悼式が開催をされ、議員各位とともに出席をいたしました。

次に、10月23日、平成26年度国道438号整備促進期成同盟会総会及び平成26年度広域農道吉野川中部地区新設促進期成同盟会総会がつるぎ町で開催され、副議長とともに出席をいたしました。

次に、10月24日、第65回四国市議会議長会理事会が開催され、副議長とともに出席をいたしました。

次に、11月1日、第10回美馬市文化祭が開催をされ、出席をいたしました。

次に、11月14日、全国過疎地域自立促進連盟定期総会が東京で開催をされ、出席をいたしました。

次に、11月16日、美馬市防災訓練が開催され、議員各位とともに出席をいたしました。

次に、11月18日、第9回徳島県西部市議会連絡協議会が開催をされ、議員各位とともに出席をいたしました。

次に、11月21日、第10回美馬市社会福祉大会が開催をされ、議員各位とともに出席をいたしました。

次に、11月22日、近畿美馬市ふるさと会第9回通常総会が大阪市で開催をされ、議員各位とともに出席をいたしました。

次に、11月25日・26日、災害支援協定を結んでおります長野県高森町に議員各位とともに行政視察を行い、出席をいたしました。

次に、監査委員から平成26年8月分から10月分までの例月出納検査についての報告が提出されております。

なお、ただいま報告をいたしましたそれぞれの関係資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要に応じてごらんいただきたいと思います。

次に、各委員長より閉会中の継続調査の報告を行います。

初めに、産業常任委員会委員長、田中義美君。

[4番 田中義美君 登壇]

◎4番（田中義美議員）

おはようございます。議長のご指名がございましたので、閉会中の産業常任委員会の報告を申し上げます。

去る10月2日、大塚関連の工業用水道事業、アクセス道路事業、工場用地造成事業について担当課より説明を受けた後、現地視察するとともに、実践型地域雇用創造事業についても関係者から説明を受けましたので、その一部についてご報告いたします。

工業用水道事業では、管路の総延長は3,530メートルで、中継ポンプ2カ所を設置し、1日当たり4,100トン进行里平野地区の工場用地へ供給する計画である。取水のための深井戸5本と、周辺地域の他の民有井戸に影響がないか観測する調査井戸を2カ所計画しているとのことでもあります。現地では、第1水位観測井戸の工事に今現在着手しております。

アクセス道路事業は、国道438号線的美馬町中横尾のチェーン着脱場が新交差点となり、そこから西へ工場用地までの延長500メートルが工事区間となる。そのうち80メートルが橋梁であり、工事は道路と橋梁を何分割かに分けて発注する予定であるとのことでありました。工場用地造成工事は、開発面積が18.5ヘクタールで、土工が主となり、盛土の足りない分については、アクセス道路開設に伴う残土を使用して造成する。

また、防災調整池を2基設置し、工場敷地から出る雨水・工業用排水を集中させてから流していく計画であるということでした。

次に、実践型地域雇用創造事業では、委員からはビジネススキルアップセミナーを受けてどのような結果が出たのか。また就職したのは美馬市の人かとの質問があり、理事者からは29人が受講して、ネット販売の部分で自分で事業を始めた人も含め26人が就職した。また就職したのは阿波市やつるぎの人にも含まれるが、美馬市内に就職しているとの答弁がありました。

次に、集出荷の手数料はとの質問があり、理事者からは15%の手数料をとっている。うち5%を販売を取りまとめている生産者の団体の運営経費とし、10%はラベルやパッケージ代金として使用しているとの答弁がありました。

次に、来年度の事業展開はとの質問があり、理事者からは規模や経費も含め関係機関と協議を重ねながら方向性を出していきたいとの答弁がありました。

以上で、産業常任委員長の報告を終わります。

◎議長（藤原英雄議員）

次に、福祉文教常任委員会委員長、郷司千亜紀君。

◎ 8 番 (郷司千亜紀議員)

閉会中の福祉文教常任委員会の継続調査報告を申し上げます。

美馬市では廃校した小学校を活用して、これまでに7カ所の多世代交流センターが完成しており、今年度は宮内小学校を改修しているところです。

各施設の状況を確認し、実態を把握することで今後の学校跡地の活用の参考とするため、去る10月17日に現地調査を行いました。

どの施設も明るく清潔感があり、地域住民の憩いの場として、また避難所としての機能も果たせるよう改修されており、校舎周辺は地域の方々のご協力により草刈りもされ、きれいに整備をされておりました。学校が廃校となることは寂しいことではありますが、改修することにより、また新たな息吹をもたらすということは喜ばしい限りです。

施設内には立派な運動器具等も設置されており、住民の健康増進はもとより、今後ますます多くの方に施設が活用されるよう期待するところです。

次に、10月28日から29日にかけて、島根県邑南町及び広島県尾道市へ行政視察を実施いたしました。

邑南町では、「日本一の子育て村」を目指して、予防接種費用全額助成を初めとし、全国では珍しい不妊治療費の助成、また、第2子からの保育料無料、病児保育・一時預かり保育の充実など、「子育てするなら邑南町で」と掲げたテーマに即したすばらしい取り組みが福祉分野から教育分野にわたって一連の事業として実施されており、子育て世代にとっても、とても魅力的である数々の施策は当市の少子化対策にも有効と考えられ、大いに参考となるものでございました。

続いて、尾道市では、学校の統廃合及び跡地利用について説明を受けました。

学校の統廃合については、容認しがたいという地域での反対意見が当初はあったものの、複式学級の解消や老朽化による施設の改修問題などといった保護者の一定の判断を得たことを契機として実施に至ったこと、跡地利用については、まずは地元住民の意見を尊重する、売却可能であれば売却するなど財政面も考慮しながら、活用方針を取り決めておくことも大切であるとの説明を受けました。

学校の跡地利用の活用事例として、社会福祉法人若菜が運営する「すが野の里」を見学いたしました。

すが野の里では、就労移行支援を実施しており、有償で校舎を借り受け、障がい者の方が地域住民から管理を任された畑でキクイモを栽培し、収穫後はお茶に加工するといった作業を行っておりました。

校舎を利用するに当たっては、食品加工に際し衛生面で必要な改修以外には手を加えず、原則として校舎をそのまま活用することを地域との約束事とし、地域のシンボルとしての役割を失わせることなく、また一方では、お祭りなどの地域の行事を住民と一緒にやって行うなど、各種行事を通して住民との交流を図ることで地域に溶け込み、荒れていた畑を再生し、草刈りなど周辺の整備・美化活動に取り組んでいくことで、施設利用者の自立を促すことになると同時に、地域の活性化にもつながっているといった事例でありました。

以上、今回の行政視察において得られましたそれぞれの取り組みは、参考とすべき点多く、今後の福祉文教常任委員会における活動に生かしてまいりたいと考えております。

これで福祉文教常任委員会の閉会中の継続調査報告を終わります。

◎議長（藤原英雄議員）

次に、議員定数等検討特別委員会委員長、井川英秋君。

[10番 井川英秋君 登壇]

◎10番（井川英秋議員）

今、議長のご指名がございましたので、議員定数等検討特別委員会の中間報告をいたします。

去る10月15日、第2回目の議員定数等検討特別委員会を開催いたしました。

会議では、所管事項について、今後どのような日程で進めていくべきか、またその方針についての問題を会議をいたしました。

その結果、委員からは、なぜ美馬市として議員数を減らさなければならないのか。視察も含め勉強する必要があるのではないか。また、市の人口・財政等類似団体も参考に検討する必要があるのではないか。また、市民の意見を聞く必要があるのではないか等の意見がございました。

会議の結果、検討委員会は、基本的に4回から5回程度開催し、来年12月をめどに市民に理解をしてもらえらる結論を出す方向性を決定し、早い時期に、市の人口・財政等類似団体の行政視察、または勉強会を行うことになりました。行政の地域懇談会等、地域の集會を利用し、市民の意見を聞く、これは市民の方々に対して、議會を理解してもらえらる議會報告も含めての問題でございます。

当委員会の方針としては基本的に議員定数は改革の方向で進めていくとの結論に達しました。など、委員会の方向性を決定いたしました。

早速、去る11月12日、香川県東かがわ市議會への行政視察を実施いたしました。多くの他市にお願いをしたのですが、このような問題はなかなか引き受けてくれる議會はございませんでしたが、東かがわ市は気持ちよく引き受けていただきました。

視察の目的は、議員定数削減についての取り組みと削減後の委員会構成等、議會運営についての研修をするものでございました。

まず、東かがわ市議會議長より、議會の概要説明、次に副議長より議員定数の変遷、私たちの質問事項についての説明がございました。

東かがわ市は平成15年4月1日、私たちのまちより2年早く合併しております。旧大内・白鳥・引田町が合併し、人口は今現在3万3,000人で議員定数は18名でございます。

合併当時は、在任特例を適用し、42名の議員数でありましたが、同年9月に市民団体からの議員解散請求の提出を受け24名になったとの説明がございました。また平成18年3月に20名、平成22年9月には18名、さらに、まだまだ改革していく考えはあるとの説明がございました。議員定数については積極的に改革を進めている市でございます。

私ども委員からの質問の中で、議員定数を削減することに対し、議員の中から反対意見

はなかったのかとの質問では、少数意見はあったが、我が議会は住民の意見により議会が動いているとのことを説明がございました。特にこのことを強調しておられました。

また、その他の問題で、今世の中でも問題になっている政務活動費について質問をいたしましたところ、数年前に廃止したとの報告がございました。本当に改革が進んだまちで参考にするべき点が多々あったように思います。

今回の視察では、議員定数削減についての取り組みと削減後の委員会構成等、議会運営について研修をし、議員定数削減における現状と問題点等について研修をしたわけですが、今後は美馬市においても、市民の意見を少しでも多く聞き、特別委員会の提言に活用してまいりたいと思います。

以上、簡単ではございますが、議員定数等検討特別委員会の中間報告を終わります。

◎議長（藤原英雄議員）

以上で諸般の報告を終わります。

これより本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、13番 久保田哲生君、15番 原政義君、16番 川西仁君を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。本定例会の会期は、11月17日の議会運営委員会の決定のとおり、本日から12月19日までの19日間といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認め、本定例会の会期は、本日から12月19日までの19日間とすることに決定をいたしました。

なお、会期中の会議日程につきましては、お手元にご配付のとおりといたしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、日程第3、議案第98号、美馬市職員の給与に関する条例の一部改正についてから、議案第122号、訴えの提起についてまでの25件を一括上程し、議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

皆さん、おはようございます。

本日、美馬市議会12月定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、

大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

また、平素は、市政発展のためにご支援、ご協力を賜っておりますことにつきましても、重ねて厚く御礼を申し上げる次第でございます。

ことは日本全国で、さまざまな災害が私たちの生活を脅かした年であったかと思えます。たび重なる台風、集中豪雨、火山の噴火、そして最近では地震というふうには、さまざまな自然の猛威にさらされ、各地で甚大な被害が発生をいたしました。これらの災害でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災され、避難所等での生活を余儀なくされている多くの皆様が、一日も早くもとの生活を取り戻されることを心から願う次第でございます。

さて、新聞報道でもご承知のとおり、先日大塚ホールディングス会長の大塚明彦氏が亡くなりました。心から哀悼の意を表しますとともに、ご冥福をお祈り申し上げる次第でございます。

大塚会長は、その卓越したリーダーシップで自社発展の原動力であられたことは言を待たないところでございます。また、会長はふるさと回帰、郷土愛の理念を企業文化の核といたしまして、常に強調をされてこられました。この精神のもとでグループ会社の県内での創業などを積極的に進められ、本市におきましても現在大塚製薬株式会社の工場建設に向けた諸事業を着々と進めさせていただいているところでございます。

あらためまして、大塚明彦会長様のご冥福をお祈り申し上げますとともに、これまでのご厚情、そしてご支援に厚く感謝を申し上げます。ご意向に沿うべく工場の一日も早い操業に向けて、全力で取り組んでまいり所存でございます。

次に、先日閉会をいたしました臨時国会では、地方創生関連2法案が可決、成立いたしました。これは、少子高齢化に伴う人口の減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口集中を是正し、地方のまち、ひと、しごとを創生することを目的とするものでございまして、地方創生の理念を定めた「まち・ひと・しごと創生法」と活性化に取り組む地方自治体を国が一体的に支援する改正地域再生法でございます。

これによりまして、県と市町村は地域の特性を踏まえた人口ビジョンと総合戦略の策定に努めることとなり、国は地方の戦略的な取り組みに対しまして、情報支援、人的支援、また財政支援を行うということとなります。本市といたしましては、10月に発足をいたしました徳島県地方創生本部による地方創生に関する連絡会議への参画によりまして、情報の共有等を図りつつ、本市の独自の人口ビジョンと総合戦略を策定することが重要であると思っております。

こういった中で、昨年来、キーワードとして掲げております「子ども」「高齢者」「地域活力」の重点施策こそが、本市の地方創生の取り組みの中核であると意を強くしているところでございます。

加えまして、現在策定中であります次期総合計画につきましても、さまざまな施策の集積の中から、地方創生のファクターとしていち早く位置づけることで、積極的、先進的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員各位のご協力・ご提言をお願いをする次第でございます。

また同じく、国政の状況でございますが、先月21日、衆議院は解散をされました。あすがいよいよ公示日となっておりますが、安倍総理は来年1月の通常国会におきまして、本年度の補正予算案を提出する意向を示しております。総理は消費税率の引き上げ時期を平成29年4月まで延期すると同時に、個人消費のてこ入れと地方経済を底上げする力強い経済対策を実施するをいたしまして、地方や中小企業支援のための対策を急ぎ、アベノミクス政策を加速して進めたいと申されております。補正予算による施策につきましては、今後具体的になっていくものでございますが、引き続き国・県から打ち出される諸施策の情報を迅速に察知をいたしまして、本市にとって有益なものにつきましては、積極的に活用をしてみたいと考えておるところでございます。

次に、さきの9月定例会で報告をさせていただいておりました全国市長会の海外都市行政調査団参加についてでございます。

調査団には団長といたしまして、10月19日から26日までの8日間の日程でオランダ及びスペインの4つの都市におきまして、環境・エネルギー政策、農業政策、またまちづくりといったことにつきまして、その行政、または実情、行政の取り組み状況等をつぶさに見聞をいたしてまいりました。

先ほど申し上げました、これから日本が取り組もうとしております地方創生でございますが、EUでは既に2年前から同様の施策が展開をされておきまして、スマートシティ構想と呼ばれておりますが、2020年までを目標として、積極的に取り組んでいることが大変参考になったところでございます。

このように、このたびの調査で得られました知見や情報を今後の市政の推進に生かしてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、当面する市政の課題と主要施策につきまして申し述べたいと存じます。

最初に「市民が大切にされるまちづくり」でございますが、少子高齢化が急激に進む中、国におきましては一昨年に子ども・子育て関連3法を制定をいたしまして、これに基づき、保育の量や質の拡大、確保を目指すために来年4月から子ども・子育て支援新制度がスタートをすることとなっております。

本市におきましても、重点施策の1つといたしまして、「子ども」をキーワードに掲げ、みまっこ医療費助成制度や、認定こども園の整備など、各種の施策を推進をしているところでございます。

そこで、かねてより要望のございました岩倉地区での放課後児童クラブの設置につきまして、地域の皆様のご協力をいただきながら、岩倉幼稚園の園舎活用によりまして、来年4月に開設をすることといたしました。現在、開設に向けた運営委員会の設立など、諸準備を進めているところでございますが、今定例会に必要な備品等の予算案を計上をさせていただいておりますので、よろしくお願い申し上げます。

この開設によりまして、地域の子ども・子育て支援の充実につながっていくものと考えておきまして、今後におきましてもこうした子育て施策の充実を着実に進めてまいり所存でございます。

次に、「安心・安全・快適で便利なまちづくり」についてでございます。

今回で7回目を迎えました美馬市民地域防災訓練につきましては、先月16日に岩倉中学校を会場といたしまして、12の自主防災組織や市民、関係者など約500名のご参加をいただきまして開催をしたところでございます。

今後30年以内に70%の確立で発生が予想されております南海トラフ巨大地震や、近年の異常気象による突発的集中豪雨など、市民生活の安心・安全への備えが急務となっております。そのために市民はもちろんのこと、それぞれの組織や立場の方々が災害を想定した訓練でいざという時のために物心両面の準備を整えておくことが不可欠であります。

本市といたしましては、今後とも災害対策活動の拠点となる施設整備や、備蓄資材などの充実を図ってまいりますとともに、地域ぐるみの防災訓練など、自主防災組織が実施するさまざまな活動を積極的に支援をさせていただき、地域防災力の強化、充実に努めてまいります。

続きまして、「環境と調和するまちづくり」でございます。

拝原最終処分場の進捗状況につきましては、新最終処分場におきまして、造成工事や遮水工事がほぼ完了いたしまして、浸出水処理施設につきましても性能試験を残すのみとなっております。

また、既設処分場では鋼矢板の打設工事、ごみ選別ヤードでは仮設テント設置の準備を進めているところでございます。

今後とも工事の遂行に当たりましては、地域住民の皆様方に安心していただけるよう環境や安全対策に十分配慮をして進めてまいります所存でございます。

次に、「活力がみなぎるまちづくり」でございます。

県営かんがい排水事業、曾江谷地区は、昭和57年の事業着手以来、実に32年の歳月をかけまして、本年度完了することとなります。これによりまして、夏子ダム本体につきましては従来どおり県の所有でございますが、来年4月からは美馬市が主体的に管理を行う予定となっております。

なお、ダムの附属施設であります農業用パイプラインや、夏子ダム発電所につきましては、譲与契約により来年4月からは市の所有施設として維持管理を行うことといたしております。

農業用ダムに小水力発電設備を設置することは、四国初の取り組みでございまして、売電利益がダムの維持管理に還元されることによりまして、営農コストの軽減、地域農業の発展に大いに貢献をしていただけるものと考えております。

また、県営中山間地域総合整備事業によりまして整備されまして、本年度完成をいたしました脇中央地区営農飲雑用水施設につきましても、県との譲与契約により来年4月から市の施設といたしまして、維持管理を行うこととなっております。

次に、「市民と行政による共創・協働のまちづくり」についてでございます。

昨年1月から進めてまいりました庁舎一元化事業につきましては、本年8月には部局の移転を終えまして、外構工事も11月にはほぼ完了をしたところでございます。

残す進入路工事につきましても、来年1月には完成をする予定でございまして、市民の皆様方には長い期間ご不便をおかけしてまいりましたが、これからは快適な施設環境の

とで来庁をしていただけるものと考えております。

次に、複合施設の整備についてでございますが、脇町地区につきましては9月定例会におきまして、脇町ショッピングセンターパルシーの土地建物の取得の議決をいただき、ショッピングセンター組合は本年度中に解散の終了の予定とお聞きをいたしております。今後は登記手続を進めるとともに、設置予定の検討委員会におきまして、専門的な知見や利用者団体からのご意見をいただき、来年度には基本設計に着手をいたしたいと考えておるところでございます。

また、木屋平地区につきましては、木屋平中学校校舎を活用いたしまして、総合支所や消防署、診療所、福祉センター等の機能を集約した拠点施設として整備することで、ワンストップサービスの確立を目指すことといたしております。

そこで、国の集落活性化推進事業の採択を受けまして、今定例会に設計費を計上をいたしております。

それでは、上程をいただきました議案につきましてご説明を申し上げたいと存じます。

まず、議案第98号、美馬市職員の給与に関する条例の一部改正についてでございます。

この案件は、人事院及び県人事委員会の勧告が行われたことに伴いまして、美馬市職員の給与に関する条例につきまして、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第99号、美馬市国民健康保険条例の一部改正についてでございます。

この案件は国保給付の出産育児一時金につきまして、産科医療補償制度の見直し及び健康保険法施行例の一部改正に伴いまして、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第100号、平成26年度美馬市一般会計補正予算（第6号）でございます。

このたびの補正予算は本年8月の台風に伴う災害復旧事業や新たに国・県からの補助金の決定を受けた事業を中心に編成をしたものでございます。

全体では、歳入歳出予算の総額にそれぞれ8億4,450万円を追加をいたしまして、補正後の予算総額は209億4,900万円とするものでありまして、主なものをご説明をいたします。

総務費では、国土交通省の集落活性化推進事業を活用した木屋平地区拠点施設整備事業に800万円、また、美馬産業センター及び穴吹農村環境改善センターの備品購入費に3,600万円を計上をいたしております。

民生費では、障害福祉サービス給付事業に6,830万円、また岩倉児童クラブ備品購入費に117万円を計上をいたしております。

農林水産業費では、台風被害を受けた農業施設の復旧・再建助成事業に214万円、夏子ダム小水力発電施設の売電収入に伴う備品購入費に300万円、また商工費では商店街まちづくりに411万円を計上をいたしております。

土木費では、美馬認定こども園建設事業に500万円を計上してありまして、8億9,500万円の債務負担行為を設定をいたしまして、平成27年度中の完成を目指すことといたしております。

教育費では、小学校の教師用の教科書と指導書の購入費に1,681万円、美馬中学校駐輪場改築事業に3,060万円、また重要伝統的建造物群の台風災害復旧費に586万

円を計上をいたしております。

災害復旧費では、本年の台風により被害を受けました農地林道及び市道の災害復旧事業費といたしまして、4億7,041万円を計上をいたしております。

以上が一般会計補正予算の概要でございますが、全般にわたりまして人事院及び県人事委員会勧告による職員人件費改定額、総額で3,555万円を計上をいたしております。

また、次の議案第101号から議案第105号までの特別会計及び企業会計の補正予算につきましても職員の人件費の改定を主なものといたしまして計上をしたものでございます。

次に、議案第106号、美馬市基本構想の策定についてでございます。

この案件は、美馬市総合計画策定条例の規定に基づきまして、来年度からスタートをいたします第2次美馬市総合計画の基本構想を策定することにつきまして、議会の議決をお願いをするものでございます。

議案第107号から議案第113号までは各施設の指定管理者の指定についてでございます。

この7議案につきましては、それぞれの施設について平成27年4月1日から指定管理者の指定をしようとすることにつきまして、地方自治法第244条の2、第6項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

このほか、今定例会には後ほどご説明をいたします訴えの提起について9件及び専決処分承認案件1件、あわせて26件を提出をさせていただいております。

また、会期中の追加提案を予定をいたしておりますが、大塚製薬株式会社の工場用地アクセス道の橋梁下部工事の請負契約でございます。これにつきましては12月10日に一般競争入札を予定をいたしておりますが、事後審査後、仮請負契約締結の事務が整いましたならば、契約議案の提出をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いを申し上げます。十分にご審議を賜りまして、原案どおりご可決、ご承認をいただけますようお願いを申し上げまして、私からのごあいさつ並びに提案理由の説明に変えさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

◎経済建設部長（櫻井賢司君）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

経済建設部長、櫻井君。

[経済建設部長 櫻井賢司君 登壇]

◎経済建設部長（櫻井賢司君）

続きまして、議案第114号から議案第122号までの9件につきまして、一括してご説明を申し上げます。

お手元の議案書の19ページをお開きください。

訴えの提起について、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第114号から27ページに記載しております議案第122号までの9件は、市営

住宅家賃滞納者に対する市営住宅明け渡し等、請求の訴えの提起でございます。

本件につきましては、滞納者に対し、再三支払い請求を行ったにもかかわらず、一部の方を除き、返答もなく、いまだに滞納したままでございます。長期滞納者9名及び連帯保証人に対しまして、住宅の明け渡し請求と、滞納家賃を完納するよう最終催告を行い、期限までに納付しない場合には、公営住宅法並びに美馬市営住宅の設置及び管理に関する条例の規定に基づきまして、市営住宅の使用を取り消し、直ちに住宅の明け渡し請求と家賃の請求を求める訴訟の手続をとることを通知するものでございます。

この9件につきましては、議決をいただいた後に、事務処理を行いまして、来年1月中旬ごろに最終催告書を送付し、2週間程度の猶予期間を置きまして、期限までに納付しない場合には直ちに訴訟の手続を行う予定となっております。

以上簡単ではございますが、議案第114号から議案第122号までの説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

◎議長（藤原英雄議員）

次に、日程第4、承認第11号、専決処分を求めることについて（平成26年度美馬市一般会計補正予算（第5号））を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

政策監、佐藤君。

[政策監 佐藤健二君 登壇]

◎政策監（企画総務部長）（佐藤健二君）

それでは、承認第11号、専決処分の承認を求めることにつきましてご説明を申し上げます。

お手元の平成26年度美馬市一般会計補正予算書、括弧書きで平成26年11月21日専決と書いた予算書、そちらのほうをご用意いただけたらと思います。

それでは恐れ入りますけれども、1ページをお開きください。

承認第11号は、平成26年度美馬市一般会計補正予算（第5号）を、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりましてこれを報告し、議会の承認を求めるものでございます。

この予算は、去る11月21日の衆議院の解散に伴いまして、来る12月14日に執行されます第47回衆議院議員総選挙及び第23回最高裁判所裁判官国民審査に係る所要額について補正を行うものでございます。選挙準備を早急に行う必要がございましたことから、専決処分により補正をさせていただきました。

予算書の3ページのほうをお開き願います。

補正予算額につきましては、第1条、歳入歳出予算の補正のとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,000万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を、それぞれ201億450万円としたものでございます。

続きまして、9ページをお開き願います。

9ページにはこの財源となります歳入予算について記載をいたしております。

今回の衆議院議員総選挙並びに最高裁判所裁判官の国民審査等に係ります経費につきま

しては、全額県からの委託金となっております。

次に、10ページをお開き願います。

10ページからは、歳出予算について記載をいたしております。内容につきましては、このページから次の11ページの説明欄に記載のとおりでございますが、10ページには選挙事務を執行するに当たり必要となる投票及び開票に係る人件費、事務に係る消耗品などの需用費、そして入場券などを送付するための郵送料などの役務費を計上させていただいております。

次の11ページでは、選挙ポスター掲示に係る掲示板の作製・設置等の委託料、そして開票所の会場借上料などを計上させていただいております。

以上で、簡単ではございますが、専決処分をいたしました平成26年度美馬市一般会計補正予算（第5号）の説明とさせていただきます。ご承認を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

◎議長（藤原英雄議員）

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ質疑の通告がありませんので、質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りします。承認第11号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略して直ちに採決を行いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって、承認第11号については、委員会付託を省略して直ちに採決をすることに決定をいたしました。

したがって、これより採決を行います。承認第11号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。したがって、承認第11号、専決処分の承認を求めることについて（平成26年度美馬市一般会計補正予算（第5号））は原案のとおり承認されました。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

なお、次会は12月10日午前10時から再開し、代表質問及び一般質問を行います。

本日はこれをもって散会といたします。

散会 午前10時23分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成26年12月1日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 13番

会議録署名議員 15番

会議録署名議員 16番

